

Ⅲ 第10次長期5か年研究推進計画への展望

1 計画策定のために

教育の今日的な動向

今日、少子高齢化や高度情報化、厳しい経済情勢や格差社会の現状を背景として、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化している。学力・学習意欲や規範意識、体力・運動能力等に関する様々な課題が指摘され、この解決に向け、子どもから高齢者までの人の成長を見据えながら、学校・家庭・地域社会など、社会全体で教育に取り組むことが必要とされている。

そこで、国においては、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、平成18年に教育基本法、その後学校教育法を改正している。さらに、平成29年3月には、新学習指導要領が告示され、平成30年度の幼稚園から、小学校、中学校、高等学校へと順次全面実施となる。この新学習指導要領においては、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質能力の育成、理解の質をさらに高めた確かな学力の育成、豊かな心や健やかな体の育成が求められている。

北海道においては、これまでの全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組が求められ、特に「学力の向上」は重点目標となっている。また、北海道教育委員会からは平成30年度からの5年間を見通した新たな「北海道教育推進計画」が示され、その具体的実践と成果が求められている。

新「北海道教育推進計画」（平成30年3月）

北海道教育委員会では、これまで、中長期的な展望に立って教育施策を着実に推進するため、長期的な教育計画を策定し、教育施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

平成18（2006）年10月には北海道が目指す教育の基本的な理念や目標などを明確にするため「北海道教育ビジョン」を策定し、このビジョンに掲げた教育の基本理念及び基本目標の実現に向けて、平成20（2008）年3月に第4次北海道教育長期総合計画である「北海道教育推進計画」を策定し、様々な教育施策に取り組んできた。その理念を継承しつつ、本道の将来的な課題を踏まえ、平成30（2018）年には、教育施策の総合的な教育計画として、新たな「北海道教育推進計画」を策定した。計画期間は、平成30（2018）年度～34（2022）年度の5年間である。

なお、この計画は、平成28年度施行の「北海道総合計画」を基本に、施策の目標（理念）のや根本となる方針を定めた「北海道総合教育大綱」（平成30年度施行）を踏まえるとともに、国の教育振興基本計画を参酌して策定されたものである。

（1）社会状況の変化

① 人口減少と少子高齢化の進展

本道の人口は、平成9（1997）年に570万人に達して以降、全国を上回るスピードで減少が続いており、生産年齢人口の割合も全国に比べ低い。また、若者の道内各地から札幌へ、札幌から本州への流出傾向が長年続いている。

② グローバル化と高度情報化の進展

本道においても、道内企業の海外進出や北海道産食品の輸出拡大、外国人観光客や在留外国人の急増によって、グローバル化が急速に進展している。また、IoTやビッグデータ、AIをはじめとする技術革新により、雇用情勢の大きな変化が予想されている。

③ 子どもの貧困など社会経済的課題

本道においても、生活保護受給率が全国を大きく上回っているほか、ひとり親家庭も増加傾向にあり、就学援助率も全国に比べ高くなっている。そのことから、すべての子どもの学びを支援し、一人一人の力を伸ばす教育をさらに充実させていくことが必要である。

④ 学習指導要領の改訂や高大接続改革など教育改革の大きな流れ

国においては、未来の創り手となるための必要な資質・能力を身に付けることができる学校教育の実現を目指して、学習指導要領の改訂を行った。さらに、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革が進められている。

(2) 本道の子どもたちの現状

① 学力等の状況について

「全国学力・学習状況調査」によると、多くの教科において全国平均に届いていない状況にある。また、家庭における学習の時間が少ない、テレビゲーム等をする時間が長いといった課題があることも明らかになっている。そのため、教育委員会や学校、家庭、地域が課題を共有し、一体となって確かな学力の育成に向けた取組を進めていく必要がある。

② いじめ・不登校の状況について

本道におけるいじめの認知件数は増加傾向にあり、未然防止、早期発見・早期対応など、緊張感とスピード感を持って対応することが重要である。また、不登校も小・中学校においては増加傾向にあり、個々の状況に応じた支援に努めることが必要である。

③ 体力・運動能力の状況について

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、依然として男女ともに全国平均を下回っている。また、学校の授業以外における運動時間についても全国より少ないことから、運動習慣の定着や生活習慣の改善を図ることが必要である。

④ 特別支援教育について

本道の特別支援学校の児童生徒数や特別支援学級、通級による指導を受けている児童生徒数は、ここ10年間で約1.7倍に増加している。また、障がいが重度・重複化、多様化していることから、障がいの状況等に応じた教育環境の整備をしていく必要がある。

⑤ キャリア教育・産業教育について

本道においては、非正規労働者の割合が全国平均よりも高く、若者の完全失業率が他の年齢層と比較しても高い。このため、発達の段階に応じた小中高の学校間における体系的なキャリア教育や産業教育を一層充実させていくことが重要である。

⑥ 子どもの安全・安心の確保について

登下校時に子どもが事件・事故に遭う事案が依然として発生しており、通学路の安全確保に向けた実践的な取組や、子どもたちに自ら身を守ることができるよう危機対応能力を身に付けさせることが重要である。

⑦ 学校、教員を取り巻く状況について

教員の多忙化や、経験年数の均衡の崩れが大きな課題となっており、教員一人一人の資質・能力の向上に向けた継続的な取組が必要である。また、教職員の不祥事が依然として後を絶たない状況にあることから、服務規律の徹底を図る必要がある。

⑧ 子どもたちの生活習慣について

「全国学力・学習状況調査」によると、児童生徒が1日2時間以上テレビゲームをする時間、スマートフォン等で通話やメール、ネットをする時間は、小・中いずれも全国平均を上回っている。このことから、望ましい生活習慣の定着に向けた取組が必要である。

⑨ 学校、家庭、地域の連携について

学校の小規模化、人口減少による地域コミュニティの衰退、多様化する価値観、家族形態の変容などによる学校や家庭、地域の教育力の低下が懸念されている。そのため、「地域とともにある学校」に向けた取組を進めていくことが重要である。

⑩ 生涯学習活動について

本道の生産年齢人口の割合は、2040年には51%に低下する一方、高齢者人口の割合は41%に上昇し、全国を上回るスピードで高齢化が進行すると見込まれている。そうした社会状況の中、地域の人々が継続して学習できる機会の充実が必要である。

⑪ 文化活動について

道内の文化財は、保存や伝承が困難となっているものもあることから、地域に伝わる民俗芸能に触れる機会を提供することで、郷土愛を育み、後継者の育成や民俗芸能の振興を図っていくことが重要である。

(3) 北海道教育の基本理念

この基本理念は、平成20年度以降おおむね10年間の北海道が目指す教育の理念や目標をまとめた「北海道教育ビジョン」で示されたものであり、今後5年間の教育計画においてもこの理念を継承し、「自立」と「共生」を基本理念の柱とする。

その上で、グローバル化の進展や人口減少など、社会情勢の変化を踏まえ、本道の将来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ健やかに成長できるよう掲げたものである。

■ **自立** 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、

自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

■ **共生** ふるさとへの誇りと愛着を持ち、

これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

(4) 計画の目標

総合教育大綱の理念や基本方針に基づくとともに、教育を取り巻く諸課題や社会的要請を踏まえ、「自立」と「共生」を柱とする基本理念を実現するため、今後展開する施策の目指すべき目標を整理した。

この目標は、子どもたち一人一人に身に付けさせるべき資質・能力の育成や、教育環境づくりの観点から6つの視点を基に整理したもので、目標ごとにその視点に沿った個別・具体的な施策項目を設定してある。

- 1 社会で生きる力の育成
- 2 豊かな人間性の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進
- 5 学びをつなぐ学校づくりの実現
- 6 学びを活かす地域社会の実現

2 計画策定のための基本方針

道へき・複連第10次長期5か年研究推進計画策定にあたっては、以下の基本方針に基づいて行った。

- (1) 第9次長期5か年研究推進計画に基づく研究・実践のまとめをもとに、研究成果と課題について検討し、その継承・発展としての研究推進計画とする。
- (2) 研究主題については、第9次までの主題を発展的に継承するとともに、全国へき地教育研究連盟「第9次長期5か年研究推進計画」との密接な関連を図る。
- (3) 長期・課題別・共同研究による研究方式をとる。研究期間は5か年とし、年度ごとにPDCAサイクルの発想を導入して改善を図りながら実践を積み重ねていく。前期3か年は、研究・実践を蓄積しながら、創造的発展を図る期間〔実践研究検証期〕とし、後期2か年は成果を典型化する等、集約・整理する期間〔実践研究整理期〕とする。
- (4) 課題項目を6課題に整理統合し、全国へき地教育研究連盟の課題との整合性をもたせる。
- (5) 研究推進計画の立案・実施にあたっては、各関係機関・団体との連携を密にするとともに、道へき・複連会員の意向を反映させる。
- (6) 第10次長期5か年研究推進計画に、新しく告示された学習指導要領や北海道教育委員会より示された北海道教育推進計画、新しい教育の動向を踏まえた特徴的課題等を反映させる。

3 研究主題

「主体的・協働的に学び、

ふるさとへの誇りと愛着をもった人間性豊かな子どもの育成」

～児童生徒一人一人が仲間とつながり、

地域とともに「生きる力」を伸ばす学校・学級経営と学習指導の充実をめざして～

研究主題の解説

今日の社会情勢は、高度情報化、グローバル化の進展、少子高齢化など、急激に変化している。子どもたちがこの社会の中で生き抜いていくには、様々な資質や能力が必要となる。新学習指導要領においては、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「課題を解決するための思考力、判断力、表現力」「豊かな心や創造性の涵養」「健康で安全な生活」「豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実」などが求められている。また、北海道教育委員会から示された北海道教育推進計画では、自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む『自立』と、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む『共生』が、基本理念として掲げられている。

そこで、我が国や本道の教育の今日的な動向や、道へき・複連の第9次長期5か年研究推進計画の成果と課題を踏まえるとともに、新しい時代の北海道教育を創造的に築き担っていくことをめざして、上記のような研究主題を設定した。

《主体的・協働的に学び》

「主体的・協働的に学び」とは、児童生徒が自ら課題を見出し、自ら学び自ら考え、主体的に判断し行動する力を培うことであり、分かったことを伝え合い交換し合い、それらを統合し合うことでより高いものを求める、学びの連続性を志向するものである。

したがって、各学校では、基礎的・基本的な内容と問題解決能力を身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意欲を高め、生涯にわたって学ぶ姿勢を育てることが大切である。

そのためには、児童生徒同士の信頼ある人間関係の上に、児童生徒が相互に意見を発信し、耳を傾け、相互に啓発できる学習環境をつくる必要がある。また、地域社会の中で豊かな自然環境などを生かし、体験的な学習や問題解決的な学習を展開していくことも重要である。

《ふるさとへの誇りと愛着をもった》

少子高齢化による人口減少など、社会が大きく変貌を遂げている中、子どもたちにふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりに関わり、ふるさとに生きる自覚を涵養することが求められている。特に人口の少ない過疎地においては、将来的に集落が消滅するなど限界集落の問題も深刻化している。

そこで、教育活動全体を通して、子ども自身が自分の生まれ育った地域に関心をもち、地域と関わり、郷土を学び郷土を愛する心を育む必要がある。そのためには、自然や文化などの地域の特色ある教育資源を積極的に活用したり、地域の人材を活用した学習を展開したりするなど、地域特有の文化や歴史、民族についての学習の充実を図る必要がある。

道へき・複連70年の実践的研究の根底には、「ふるさと」を舞台にして展開し創造してきた“地域に根ざした教育活動”があり、へき地・複式・小規模校においては、「ふるさと」の開拓に中心的役割を果たしてきたという自負もある。

各学校においては、今まで以上に学校を地域に開き、地域素材の教材化や人材活用など自然環境・社会環境を積極的に活用し、「地域に根ざした教育」を進めていく必要がある。

《人間性豊かな》

「人間性」は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力」とともに「生きる力」の根幹をなすものであり、知・徳・体バランスのとれた全人的な人格形成に必要な感性である。現在、社会全体のモラル低下や大人社会が「次世代を育てる心を失う危機」にあることから、児童生徒の健全な心を育成するために、家庭や地域社会との連携をより一層深めた取組が求められている。

そのためには、道徳教育の充実や、学校内外における社会的活動や自然体験活動を促進し、個性の伸長と多様な人々との協働を通して、「他人を思いやる心」「感動する心」「生命を大切に作る心」などを育成していくことが大切である。

各学校においては、へき地・複式教育が蓄積してきた実践的な研究の成果を生かし、「ふるさと学習」など家庭・地域社会と連携した豊かな体験活動を通して、児童生徒の内面に根ざした創造性あふれる教育の充実に努めることが重要である。

研究副主題について

研究副主題である「児童生徒一人一人が仲間とつながり地域とともに『生きる力』を伸ばす学校・学級経営と学習指導の充実をめざして」は、へき地・複式教育の特性を積極的に生かし、仲間とのつながり、地域とのつながりを通して「生きる力」の伸長を図っていくことを目指している。へき地・複式教育がこれまでに積み上げてきた「学校・学級経営」は、家庭・地域社会と一体となった「地域に根ざした学校・学級づくり」であり、「学習指導」は、児童生徒が進んで問題をとらえ、仲間と協力しながら問題解決していく「主体的・創造的な学び合い」である。へき地・複式教育のプラス面を生かした教育活動は、「生きる力」を育成するという観点から、複式

学級を有する学校のみならず、あらゆる学校が推進すべきものである。

第10次長期5か年研究推進計画の研究主題は、これまでのへき複の理念と、変化の激しい時代に求められる新しい力を合わせる形で設定している。そのために必要な「人や地域との関わり」と「生きる力」の理念を具体的に示すことが必要と考え、研究副主題に反映させた。

へき地・複式教育推進の観点

道へき・複連の第10次長期5か年研究推進計画（以下、第10次長計）は、全道各地のへき地・複式・小規模校が、長期・課題別・共同研究方式による実践的な研究を進める中で、それぞれのもつ教育課題を解明・解決し、相互に交流することによって、へき地・複式教育の一層の充実と発展をめざして策定したものである。

したがって、各地区・各学校においては、今までの研究の成果と課題を踏まえつつ、新しい研究主題・分野別目標の達成をめざして、さらに実践的な研究を積み重ね、成果の蓄積と典型化・定型化を図っていくことが大切である。

研究主題・分野別目標の達成と課題の解明・解決を図るためには、以下のような観点で、へき地・複式教育を具体的に推進していくことが大切である。

- (1) へき地・複式教育の特性をプラスに生かした特色ある教育課程の編成に努める。
- (2) 地域に根ざし、家庭や地域社会との連携をより充実させ、「開かれた学校」の創造に努める。
- (3) 地域の自然環境や社会環境を生かした体験的な学習を積極的に取り入れ、児童生徒の感性を育む教育活動の推進を図る。
- (4) マネジメント・サイクルを生かした教育課程の検証と改善を図り、「集団化」と「個別化」を適切に機能させた、きめ細かい指導計画の創意・工夫に努める。
- (5) 地域の自然・歴史・伝統・文化・産業等を素材とした教材開発の創意・工夫に努める。
- (6) 児童生徒の主体的・創造的な学習態度の育成を基本とし、問題解決的な学習を重視した学習指導過程の創意工夫に努める。

近年、交通機関の発達、高度情報化の進展、伝統的な生活様式や習慣の希薄化、若年者の都市への流出など、へき地・小規模・複式学級を有する学校を取り巻く環境は大きく変化した。それに伴い高齢化・過疎化、統廃合による学校減少が一気に進み、へき地校は経済的・社会的にも厳しい状況となっている。しかし、「へき地には教育の原点がある」「へき地にこれからの教育の展望がある」との言葉をかみしめ、自信と誇りを持って教育実践に向かう熱意が大切である。また、「地域に根ざした教育」「地域に開かれた学校」の意味を踏まえ、「生きる力」を育成する教育理念の実現のため、児童生徒一人一人を伸ばす教育、豊かな自然を活用した体験学習、家庭・地域社会との密接な連携による教育活動を取り入れた積極的な実践研究が推進されることを期待している。

4 第10次長期5か年研究推進計画の全体構成

